

□第12回学校建設準備委員会 議事録

日 時：2025（令和7）年6月19日 13時40分から16時00分まで

会 場：町民センター講堂

◆出席者（委員名簿順）

1 大塚委員	2 瀬瀬委員	3 藤井委員	4 玉田委員	5 小林委員（欠席）
6 竹原委員	7 山口委員	8 露 委員	9 朝倉委員	10 古川委員
11 伊藤委員	12 瀧本委員	13 倉澤委員	14 新川委員	15 北村委員

◆傍聴者

・天野雅樹さん（真鶴町議会議員） ・相馬貴文さん（東畑建築事務所協力事務所）
・岡本祥史さん（東畑建築事務所協力事務所） 計：3名

◆事務局

・清水教育課長 ・塩田学校建設専任課長兼指導主事 ・上甲学校建設担当課長
・佐野主任主事

◆事務局等（教育課以外）

・（株）教育環境研究所（長澤所長）

◆次第

（1）開会（事務局：塩田学校建設専任課長兼指導主事）

○時間になりました。皆様こんにちは。それでは第12回真鶴町学校建設準備委員会を開催させていただきます。会議前に資料の確認をお願いいたします。会議の次第、裏面に名簿。資料1から資料5となります。過不足等よろしいでしょうか。それでは、まず初めに瀬瀬教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○瀬瀬教育長あいさつ：皆さん、こんにちは。梅雨に入りましたが、今年は本当に真夏のような蒸し暑い日が続いております。そんな中、学校建設準備委員会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、この3月には皆さん方のお力添えによりまして、無事に基本構想・基本計画が策定されました。併せて感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。この会も今回で12回目になります。発足当初は2年計画ということで、基本構想・基本計画を作るまでのつもりでスタートしました。今年度、基本設計に入る段階になりまして、やはり基本構想・基本計画の中に散りばめられている皆さんの思いや理念をきちんと基本設計の中に反映させる、それがとても大事だろうと思ひまして、やはりそのチェック機能、チェック機関として、この準備委員会がやっていくことが相応しいのではないかと考えました。今回、仕切り直しのような形になりますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします。さて、今回も座席はくじ引きで決めさせていただきました。今回も事務局の指導主事が一生懸命考えてくれまして、梅雨の時期ということで「傘」をテーマにくじ引きを考えました。近代建築の4大巨匠の1人、私は全く名前を存じておりませんでしたが、ヴァルター・グロピウスというドイツ人の建築家の方がいらっしゃったそうです。その方がこんな言葉を残しているそうです。「人の心とは傘のようなものだ。開いたときに最も機能す

る」。「心を開いて話す」ということは、本当にいろいろなアイデアを見つける、あるいは新たな気づきを得るきっかけにもなります。今年度はこの準備委員会は基本設計に関する話し合いが中心になりますが、皆さんの心を開いた議論がより良い学校作りに繋がっていくというふうに信じておりますので、よろしくお願いしたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 委嘱状の交付

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。それでは2025年度真鶴町学校建設準備委員会。各委員の任期につきましては、2025年3月末までとなっておりまして、先ほど冒頭で教育長からのお話にもありましたが、皆様のお力で基本構想・基本計画の策定がなされましたこと、改めてお礼を申し上げます。また、引き続き委員就任を受諾してくださり、重ねてお礼を申し上げます。本来であれば、委員一人一人に委嘱状を交付するところではございますが、時間の都合上、失礼とは存じますが机上配付させていただきました。次第裏面に名簿を添付してございますのでご確認をお願いいたします。本日、小林委員が欠席となっております。皆様にくれぐれもよろしくとのこと。なお、まなづる小学校長、真鶴中学校長に異動ございました。まなづる小学校の新川校長、真鶴中学校の北村校長より簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

○新川委員：皆さん、こんにちは。この4月にまなづる小学校校長として赴任しました新川典近と申します。いろいろな自己紹介の場があって、そこでお伝えしているのですが、12年ぶりにまなづる小学校に来ました。ひらがなのまなづる小学校ができた時に担任として着任して8年、9年。12年ぶりのまなづる小学校であります。この暑さの中ですが、子どもたちの安全、命の優先ということで今日予定していました校外学習、半日徒歩でという計画をした学年があったのですが、子どもたちの安全を優先して中止をさせていただきました。プールの方も明日できそうだということで動いています。天候にいろいろ左右される教育活動を行っているのですが、とにかく子どもたちの命、安全を優先して行ってまいりたいと思います。この学校建設に関しましては夏休み、いよいよ引越し。中学生が入ってくるということです。前もって小学校でできることはやっていこうということで、この夏休みに職員でやっていくことになっています。5年後の新しい学校に向けて、少しでも力になればいいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○北村委員：皆様こんにちは。4月に真鶴中学校に着任しました北村しのぶと申します。昨年度までは2年間、小田原市立国府津中学校にいました。国府津中学校も1小1中の学区で徒歩圏内に小学校、それから保育園もございまして、幼小中の連携や地域の方に支えられながら、すごく充実した学校生活を送れるありがたさを感じて、こちらにまいったところです。この学校建設準備委員会につきましては、前任の市川校長先生からも「とても大事な会議であり、熟議を重ねながらこれまで来られた。」ということ聞いております。私にとっては第1回目となりますが、これまでの流れをしっかりと把握しながら、委員として努めてまいりたいと思うとともに、今日傘の話がありましたけど、傘を広げて大きく成長できるようなイメージを持ちながら、今日は臨んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員長・副委員長の選任について

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。それでは早速、次第に入りたいと思います。次第（3）委員長・副委員長の選任についてを議題とさせていただきます。真鶴町学校建設準備委員会設置規則第5条第2項の規定により、委員の互選により選任するとなっております。自薦、他薦を問いませんので、委員の皆様からご意見をいただければと思います。まず、委員長の選任についてお願いをいたします。

○瀧本委員：自薦ではないです。2年前に副町長が不在で、教育長が私の方に「この委員会の委員長をお願いしたい。」ということで依頼がありまして、ここで基本構想・基本計画ができたところで、本来の副町長にバトンタッチさせていただいて、より充実した話ができればいいかなと思っていますので推薦をさせていただきます。大塚副町長に推薦をさせていただきます。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ただいま瀧本委員から大塚委員を推薦する声でしたが、委員の皆様いかがでしょうか。

○全委員：異議なし

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは、大塚委員が委員長に選任されました。大塚委員、すみません。正面の席の方へ移動をお願いします。続きまして、副委員長の選任について。どなたか自薦、他薦は問いませんのでお願いしたいと思います。

○瀬瀬委員：誰もいらっしゃらないので。今日欠席ではあるのですが、有識者、学識経験ということで小林先生に入っていておりますので、もし許されるのであれば、小林先生に副委員長を継続してもらえればと思いますが、いかがですか。

○全委員：異議なし

○事務局（上甲学校建設担当課長）：異議なしということで、小林委員に副委員長の方をお願いしていきたいと思っております。それでは選任されました大塚委員長より一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、大塚委員長よろしくお願いします。

○大塚委員長：皆さん、こんにちは。まさか、こういうことになるとは思ってもおらず、最初に加わらせていただいたのですが、この役割を仰せつかったからには自分が持っている力は不十分ではありますが、精一杯生かして、特に行政と学校建設の結び付き、協働、そういったところを意識しながらしっかりと進めていきたいと思いますので、皆様の引き続きのご協力をぜひよろしくお願いを申し上げます。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。それでは真鶴町学校建設準備委員会設置規則第6条の規定により、これより委員長が議長となりますので、委員長よろしくお願いいたします。

○大塚委員長：はい。そういうことでございますので、早速予定しております議事を進行させていただきたいと思っております。それでは早速、お手元の準備委員会の次第（4）報告a「第11回学校建設準備委員会」（3月17日）に開催したものの概要について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

（4）報告a「第11回学校建設準備委員会」（3月17日）の概要について

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。これより着座にて説明いたします。それでは資料1「第11回学校建設準備委員会」の概要について報告をさせていただきます。議事録につきましては既にホームページに掲載済みですので、詳細報告は省略いたします。第11回では基本構想・基本計画策定に対しまして、最終協議をしていただき、無事策定をすることができました。この場をお借りいたしまして、委員の皆様へ御礼申し上げます。本基本構想・基本計画を具現化すべく、今年度、基本設計へと進んでまいります。同時に、学校建設準備委員会で熱く熟議していただく内容はソフト・ハードを含め、より深く、多岐にわたると想定されます。各委員におかれましては、それぞれの立場から意見を出していただき、新設校開校に向けて準備をしてまいりたいと思っております。報告は以上となります。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。委員の皆様から報告内容について関連してご質問等はございますでしょうか。ありましたら、どうぞ遠慮なく。大丈夫ですか。また後で何か思いついたら遠慮なく聞いてください。ご質問が無いようですので、報告b「学校建設準備委員会設置規則」の一部改正について、それを事務局からご説明をお願いします。

報告b「学校建設準備委員会設置規則」の一部改正について

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは資料2をお願いいたします。令和6年度末をもって『真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画』の策定がなされたことを受けまして、令和7年度により具体的な施設整備計画の検討が、基本設計の策定により進むこととなりますが、現行の規則では、第1条の趣旨において「真鶴町立小中学校等の施設の整備等の具体的な検討を進めるため」と規定されております。これは既存の現まなづる小学校、真鶴中学校、ひなづる幼稚園の各施設について総合的に検討するための規定でしたが、基本構想・基本計画が策定され、施設一体型の義務教育学校を現真鶴中学校地に建設することが決定されましたので、新設校建設に特化した趣旨に条文を改正するものでございます。また、所掌事務におきましても、新設校に特化した検討をするよう改正するものです。資料2の新旧対照表の右側が改正前、左側が改正後となります。第1条の趣旨では右側下線部「真鶴町立小中学校等の施設の整備等の具体的な検討を」を、左側下線部「真鶴町に建設を計画している義務教育学校（以下「新設校」という。）の建設事業を円滑に」に改めるものでございます。第2条の所掌事務を左側改正後のように改めるものです。第1号を「新設校の建設

及び設計に関すること。」に、右側（改正前）第2号「学校教育の組織に関すること」につきまして、現幼稚園及び小中学校の組織に関することとも検討できる規定となってございますが、現行の学校組織については、小学校では運営協議会、幼稚園、中学校では評価委員会及び評議委員会で検討されるべきものでございますので、第2号を削除し、改正後の同条第1項第2号を「その他新設校建設及び運営に必要と認める事項に関すること。」とし、新設校の教育課程、学校運営、まなづる未来学等について検討していただくよう改正するものでございます。参考資料といたしまして、改正後の規則を添付いたしましたのでご参照願います。報告は以上となります。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。皆様からこの規則の改正について、いかがでござい
ますか。

○露委員：はい。ご説明ありがとうございます。規則の第2条第1項第2号について質問いたしま
す。今ご説明があったのですが、実際に来年度の夏から中学生が小学校の方にやってくるというこ
とで、例えば、そのときの授業があったり、学校の生活だったという部分が、正直保護者の中
では一番気になっていく部分でございます。今、お話の中では学校運営協議会や評価委員会の中で、
そういったものはされるべき内容だというふうに事務局から説明があったと私は認識しているの
ですが、今後、運営協議会や評価委員会の中でそのところというのは、例えばヒアリングや話し合い
が行われるという認識でよいでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：統合に関することに関しては、当協議会でも議論を深めていき
たいと考えています。ただし、その単体の小学校の教育課程のことや中学校の教育課程、幼稚園の教
育課程等については、それぞれの所管で話し合いをされるべきものだと思っております。ただ、こ
の義務教育学校の統合に関することに関しては、必要な事項はこの建設準備委員会でも議論をして
いただくことが必要だというふうに認識しております。

○露委員：分かりました。ありがとうございます。ということは学校建設準備委員会の中でも、例
えば、5年後の義務教育学校に向けて、真鶴では新しく「こういうことをやっていった方がいいの
ではないか」と準備のためにこういうプレ期間みたいなものを置いた方がいいのではないかというよ
うなカリキュラムや流れみたいなものは、この委員会の中でも議題として取り上げられる可能性が
今後あるということになるということですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：第2条第1項第2号の「その他新設校建設及び運営に必要と認
める事項」に含まれると思っておりますので、そこについては当然皆様のご意見をいただきながら
まとめていきたいと考えています。

○大塚委員長：はい。他にいかがですか。私から1点よろしいですか。改正前の規定では真鶴町立小
中学校等の施設整備云々となっています。先ほどのご説明を伺うと、「等」というのは幼稚園が入
っていることを意味していたのではないかと説明を聞いて思いました。今度、新しい方では義務教

育学校「等」とは書いてなくて、「建設事業を円滑に進めるために」となっておりますが、そこは「等」を除いたことに特別な意図はありますでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：第2号で「幼稚園」。これから幼稚園のことについては基本設計の設計者と協議しながら、どういう形でその幼稚園を入れた時にその設計内容がどうなるかというのは、これから提案させていただくべきことですので、第2号のところで、そこは検討ができるというふうに考えております。

○大塚委員長：ありがとうございます。他にいかがですか。今の話を聞いていて、何かありませんか。では、続けて質問させてください。今の点に関連してです。皆様のご理解が一致しているかどうか、念のため確認しておきたいのですが、今のご説明ですとこの後、幼稚園を含めた配置案等の提案もされてくるというふうに聞きましたが、幼稚園は義務教育学校の敷地の中に含めないということで決定をしたということではないという認識でよろしいでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：基本構想・基本計画の中では「高さ制限やその諸条件があります」とありましたので、その条件の中では幼稚園を入れないこととするというふうに基本構想・基本計画を作っております。ただし、設計条件が異なることもあります。ですから、「幼稚園を入れないこととした」ということについてはまだ決定事項として、決定機関で確認をしたということではありません。

○大塚委員長：ありがとうございます。皆様のご理解と合っていますか。大丈夫ですか。では、義務教育学校等と入れなくても、第2条第1項第2号でそのことについては議論をしていくのですということ、それから、建設の制約条件によっては幼稚園を併設するということについても、この先も検討していくのだというふうに事務局から説明を受けたと認識していますが、皆様のご理解はそれで大丈夫ですか。

○藤井委員：私の認識とはずれていたもので、少し詳しく質問させていただきたいのです。この件はかなり準備委員会でも、あるいは議会でも話題に上がった部分かと認識しています。その中の意見の1つには「幼稚園だけではなくて、民間の保育園はどうなるのか。」といったこともあったかと思います。また私の理解では、健康こども課の方で幼稚園園長、保育園園長たちとの会議体があり、そこで今後の幼保については検討していくという回答をいただいていたかと思います。その会議体での検討状況もということは、こちらの学校準備委員会にご報告があって、その見解をもって建設へつなげていかなければならないかなと思うのです。その議論の過程が今見えない中で急展開だなという印象を受けました。検討していくことに対して賛成、反対ということではなくて、経緯や今の状況を詳しくお聞かせいただきたいです。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：昨年度の会議の中で、健康こども課の方で認定こども園についてですね、そこについては議論を深めていくというふうに、議会でも課長の方が答弁されていたと思います。その進捗状況も含めて、認定こども園の場合、それからその認定こども園がなかった時に幼稚園の単体の場合、そういったものをこれからそういう設計を詰めていく段階の中で、いろいろ比較検討資料として提示しながら、委員の皆様の意見を聞いて詰めていくことになろうかと思えます。最終的にはこの決議事項は、幼稚園を含めるということになりますと教育委員会の決議事項になります。ですから、この設計者が決まって、どういう設計がなされるのかというところで条件の変更の可能性もありましたので、教育委員会での決定事項としていないというところでございます。ただし、基本構想・基本計画を作る上では、その条件下の中では厳しいですねという話をまとめたというふうに認識しています。

○藤井委員：ありがとうございます。では今後、その認定こども園などの検討状況についてのご報告も期待できるということで承知しました。

○露委員：少し僕の理解が追いついてないのかもしれないのですが、今のお話だと、到底この5回で本当にこの年度末までに、そんな基本設計が収まるのかという心配は少しある部分ではあるのですが、併せて例えば、前回の総務経済常任委員会の中で町の公共施設のお話が出てきていて、図書館や公民館機能を学校に含めたらいいのではないかなというような投げかけがあったと認識しています。その資料を私は拝見していないので、具体的に何を無くして、何をどうしていくのか分からない中での話にはなるのですが、そういったことと並行して、例えば今のこども園の話が変更している。そういった町の公共施設の話が並行している。学校も並行していると。この基本設計というのは実施に向けて、いわゆる専門家の方を入れて準備をしっかりと9か月でしていこうという中で、これだけ3本のが同時に走って行って、果たして整合性や折り合いが取れるのかということ是非常に心配しているのですが、その辺りは教育委員会や町としては問題ないというふうに今認識されているということですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。これにつきましては当然期限のある中での策定業務になりますので、どこかのタイミングで決定していかなければいけない内容は多々あると思います。教育委員会としては、一貫して教育長が議会等で報告、答弁をされていますが、まず子どもたちの学習環境の確保。それとセキュリティ。そういったことをトータル的に考えて、図書館の機能や公民館の機能が学校の中にどれだけ位置付けられるか。全くそれをしないということは最初から話はありませんので、どの程度の機能が学校に設けられるのかというのは、これから設計者と詰めて皆さんに提示をしながらお話をさせていただきたいと思っています。当然のことながら、図書館、公民館、町民センターの機能を全部学校に盛り込みます。そうなった時に「子どもたちの学習環境はこういう形になります。それでもよろしいでしょうか。」という問い、投げかけになってしまうと思うのです。それで皆さんが「仕方ないですね。」ということで了解される場面であれば、そういうふうに進めるでしょうし、当然「いや、それでは子どもたちの学習環境が確保できないんじゃないですか。」ということになれば、それは答申として教育委員会に上げて、教育委員会の方で最終的には決

議をしていただく形になろうかと思います。そのプロセスはまだ設計者が決まったばかりですの
で、これから皆さんに提示をさせていただくというところでご理解いただきたいと思います。

○大塚委員長：露さん、よろしいですね。他はいかがですか。一応頭の中の整理、共通理解はできま
したでしょうか。大丈夫ですか。それでまた何かそういうことを議論すべき場面が出てきたら、ど
うぞご遠慮なくおっしゃってください。それから今の事務局の説明の中で、私は以前からしっか
りと認識しておく必要があるなと考えたことの一部が入っていました。今の改正案の中でも、第2条
「委員会は、次に掲げる事項の検討を行う」と書いてあるのですね。もう皆さんはよくご存知のこ
とだと思いますが、この委員会では様々な教育委員会等から提案をされた、あるいは問題提起をさ
れたことに、事案について私たちはしっかりと検討を行って、必要があればそれに対する意見を取
りまとめて教育委員会に答申する、お答えを出すと。しかし、その答申を受けた教育委員会が最終
的には物事の判断をするのだという位置付けの中で動いているのだなということを、もう1回今の
答弁を聞きながら確認をさせていただきました。なおかつ、検討するとは一体どういうことだろ
う。私たちはどういう義務があるだろうかと考え、検討の中では、まず私たち委員はしっか
りと質問をする。分からないことがあったら、そのままにしておかない。しっかりと質問をする。そ
れから、ご自分の意見がある時にはご自分の意見を遠慮なくきちんと出していく。そして、それら
についてしっかりとお互いに議論をしていって、最終的に結論が必要な場合には結論を出してい
く。それだけの義務を背負いながらこの委員会を開催していると私は改めて今回思いましたし、今
の答弁を聞いて「そうだよね。」と思いました。ですから、そんなことでこれまで以上に、これま
でも十分皆さんからいろいろな意見や議論をいただいたのですが、それにも増して段々と佳境に入
ってまいりますので、引き続き積極的な対応をお願いできればと思います。余計なことを言いま
したが、この規則の改正については、ご報告を受けたということでよろしゅうございますか。それ
では続きまして、報告事項c「真鶴町義務教育学校調査基本設計業務委託事業に関する一般公募型
プロポーザル2次審査」の結果について、事務局から説明をお願いしたいと思います。細かい資料
ですが、お手元にも資料が付いておりますのでご覧ください。よろしくお願いします。

報告C「真鶴町義務教育学校調査基本設計業務委託事業に関する一般公募型プロポーザル二次審査」の
結果について

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは結果につきましてご報告させていただきます。資料3-
1をお願いいたします。この結果につきましては、既に6月18日にホームページで公表済みでござ
います。まず1の案件名は記載のとおり。2の選定した事業者及び総合点は、プロポーザル実施要
領の規定に基づき、最優秀者『株式会社東畑建築事務所 横浜支所』が委託予定事業者となりま
す。総合点は1,540点中1,167点、得点率75.78%。優秀者、次点でございます。『株式会社シーラ
カンスアンドアソシエイツ』。総合点1,117点、得点率72.53%でした。この2者につきましては事
業所名を公表いたします。3の公募期間です。4月2日に公告し、1次審査の締め切りが4月23日
まで。12者の参加表明がなされまして、12者ともに経営状況、実績の1次審査を通過し、6月2
日、3日の2日間で2次審査のプロポーザルを実施いたしました。4の審査委員による審査の結果
についてです。2次審査の選定委員ですが、記載のとおりです。学識経験者として数名の候補者に

お願いした中で、東京都市大学山口名誉教授が受諾してくださいました。なお、全審査員の受託に際し、今回の２次審査の対象となっておりまして 12 者に対し、利益相反等に該当しない旨の記した受諾書の提出していただいております。選定委員会の開催日は先ほど説明したとおり 2 日間、1 日 6 者ずつで審査を実施いたしました。審査基準は記載のとおりです。裏面をお願いいたします。審査を行った事業者を五十音順に記載してございます。5 の審査の結果です。今回の最優秀者は、評価項目 5 項目中 4 項目において最高点を取ってございます。また、A 3 横カラー版の様式 8 から様式 9-3 までの計 4 枚につきましては、プロポーザル時の提案書を参考に添付いたしました。提案書の記載内容はプロポーザル実施時の提案イメージでございまして、建築計画、外観、内部イメージ、機能は今後の基本設計において改めて検討を行うこととなりますことをご承知おきください。様式 8 が業務実施方針、様式 9-1 が施設計画の考え方について、様式 9-2 が敷地活用の考え方について、様式 9-3 が自由意見をまとめた資料です。様式 9-2 をご覧ください。今回提案された敷地活用では、基本構想・基本計画で示した A 案・B 案ではなく、いわゆる L 型ハイブリッド配置としての提案でございました。先ほども述べましたが、ここで示されたそれぞれの案が採用されるわけではなく、この提案をベースに詳細を詰めていくこととなります。資料 1 にお戻りください。6 の候補者の選定理由などです。プロポーザル実施要領の規定に基づき、総合評価点数において最高点かつ審査基準を満たしている者を選定したもので、他の意見は記載のとおりでございまして。参考資料といたしまして、今回の最優秀者の経営状況、技術者数、主な実績、協力会社、受賞歴を添付いたしました。なお、審査員の附帯意見として大きく 3 点がございました。まず、採用した案の校務センターの位置について教室から離れたことが気になるが、それは解消に向けて柔軟に設計を進めてほしい。これについて、また学校関係者も含めてその位置、子どもたちの安全・安心のためにどういう配置とするのかというのは、これから検討をしていきたいと思っております。2 つ目として、真鶴町との課題。特に近隣の行政課題を、この際できるだけ解決可能な設計提案をしてほしい。3 つ目として、基本設計・実施設計を進めていく上で町に建築指導主事がないことから、ソフト・ハード両面のチェックができる庁内体制を取ることが大切だと思っております。この点につきましては 6 月議会定例会において、アドバイザー契約の補正予算が可決されましたので、基本構想・基本計画の策定者であります株式会社教育環境研究所にお願いをしたところでございます。本日、長澤先生にもご出席をいただいております。報告は以上となりますが、今後のスケジュールです。6 月 16 日開催の指名委員会において、契約候補者として承認がなされましたので、最優秀者との契約事務に進み、今月中の契約締結ができるよう事務を進めてまいります。なお、公表については受賞の 2 者以外は匿名で公表し、個別での評価点等は公表せず、行政情報開示請求がなされた時は自社の評価点のみ公表を行い、各審査員の評価点については開示しないことは実施要領に記載済みでございまして。報告は以上となります。

○大塚委員長：ありがとうございました。それでは、ただいま事務局より報告がありましたが、中身の一步前に、先行の課程や選考の結果、基準等について質問等ございますでしょうか。

○露委員：細かいところでいいですか。ホームページ上に公表していただいたということでお話がありまして、実際にホームページ上に公開されております。ただ、真鶴町のホームページをご覧にな

っている方は分かると思うのですが、トップページに「重要なお知らせ」や「新着情報」という記載があるのですが、これは非常に探しづらい場所にあります。実際、重要なお知らせの5月21日に『真鶴町義務教育学校調査基本設計』というのがある、そこをクリックするとこの結果が出てくるのですが、実際に行ったのは6月2日、3日に審査を行っている。指名委員会は6月16日に行っているということでしたので、できれば「重要なお知らせ」ないしは「新着情報」の一番上の所にこれが表記されるように、少し教育委員会の方ではないかもしれませんが、ぜひ町のホームページの担当の方にお伝えいただければと思います。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：その点ですみません。弁明といいますか。実は1回、ホームページにアップさせていただいたのですが、この様式についてコピーができてしまうということが分かりまして、セキュリティ対策を行った関係で、今もう1回アップし直しているところでございます。アップされた時に「重要なお知らせ」の所に出てくるのではないかと考えています。申し訳ございません。

○大塚委員長：ありがとうございます。その他いかがですか。北村先生、何か感想はありませんか。

○北村委員：12者それぞれのお考えなどを伺いながら、自分のアイディアや子どもたちにとってのより良い学びの環境というところ、4-3-2制の小中といったところで流れであるなど、そういったところを意識しながら、この審査会に臨んだところです。たくさん学ばせていただきました。

○大塚委員長：ありがとうございます。他にはいかがですか。質問等ございますか。

○朝倉委員：もうこういう結果が出ているのですが、5の審査結果とありますね。それで配点が60、25、25、10、100とあるのだけど、「業務実施方針」と「プレゼンテーションヒアリング」というのは2割ぐらい。一番上の点数と一番下の点数の差が2割ぐらいなのです。「学校施設計画」と「敷地活用」は差が3割ぐらいあるのですよ。プレゼンテーションヒアリングは2割ぐらいで、学校施設計画など、そういう敷地活用。ここに結構開きがあるのは、どんなことだったのかという疑問を持ちました。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：学校施設計画や施設活用によるところにつきましては、次の議題の所で少し触れさせていただきたいと思います。特に今回、敷地活用につきましては様々な提案がなされました。後ほどスライドで「こういう案も出されました」というのを少しお示ししますが、A案、B案、A案をベースとしたAL型。B案をベースとしたBL型という。それと今回採用されたL型ハイブリッド式という、いろいろな配置が提案されて、そのプレゼンテーションを聞いた中で各審査員の方が判断をされて、こういう結果になっているということでございます。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。よろしいですか。

○朝倉委員：要するに、差が。例えばプレゼンテーションだと 22.6%の差があるのです。それで敷地活用だと、一番上の点と一番下の点は 31.4%の差があるのです。その差がなぜなのかと思っただけなのです。

○伊藤委員：今、朝倉さんがおっしゃったのは、アという業者とシという業者の差がということですよ。だから、そういう差がどうして出てしまったのかということを知りたい。1つ追加していいですか。この自由意見というのは、プレゼンテーションをされた企業の方が、学校建設について何かを言われたということですか。どちらのことですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：当然、ここの学校施設整備計画や施設活用以外の部分ですね。例えば、美の基準をどういうふうに取り入れるのかなど、そういうことを自由意見として取り入れてあります。また、中学校地は生活道になっている部分もあるのです。一般の人が学校地をとって歩いていられるのですが、その活用について、美の基準の「背戸道」という概念を設けて、校舎を建設する中で一般の人たちが今も生活道として使っているような所を「背戸道」として残して施設計画を立てているなど、そういう意見、あるいは熱効率の関係や塩害の対策など、そういうことを自由意見として提案されておりました。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。前半部分の確認については何か補足することはありますか。学校施設計画、敷地活用についての点数の開き、比率とヒアリングの点数に違いがありますね。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：すみません。これにつきましては、7名の審査員の点数の合計点になります。ですから、それぞれの審査員が評価をした結果というふうにししか私どもとしても少しお答えづらいところでございます。

○露委員：どこまで話していいかわからないです。イメージの手段を持ってないと皆さん遠回りしてしまうと思うので。私の名前が書いてあるので、審査員として参加しましたので、お答えできる範囲の中で感想と今の開きがなぜ出てしまったのかという、私なりの仮説がお話できればと思っています。まず先ほど事務局からもお話があったように、まず基本的に今学校が建っている場所です。中学校が建っている側か、あるいはバスがとおる道路側かどちらかにしましょうという基本計画になったかと思います。皆さんの理解のところは。そのとおりに、例えば今学校が建っている所を壊して、そこに立てましょうというところや、こちら側、バスのとおりの方に建てましょうという方や、今回のお手元にある提案のようにL字型ですね。要は、そこにこだわらず、L字型で建てても校庭が取れるから、こういうのがいいのではないかと様々な提案があったというのが実際のところでございます。そこがプレゼンテーションをしていただく中で、審査員が聞き取って、例えば十分な学校の幅があるのかだったり、日照問題だったりなど、その辺も非常に気になっている方も質問の中ではいらっしゃったので、その辺を加味して点数というのが開いたのかなと。ただ、この配置計画と敷地活用については、非常にそこが各業者の差があるという表現がいいかわからないの

ですが、いろいろな提案があったのです。要は、「ものすごくいいね。」と思うような提案もあれば、「これはもう少し何とかなったのではないかな。」というふうに思う方もいたのが、この部分だけの開きが多くて、どちらかというとプレゼンテーションや自由意見というのは、皆さんすごく素敵な意見を出していただいたので、点数の差があまり付きづらい部分になったのかなというところがあったので、おそらく今、朝倉さんが感じたような点数の差は、そういうところから出ているのではないかなと一審査員としては思うということです。もし今私が話した内容で何か合わせることがあれば、そこは議事録から削除してください。以上です。

○朝倉委員：今の説明でよく分かります。そういう一例として、そういうところの差があるのだよと言うのはよく分かりました。

○藤井委員：私もこの今皆さんが来ていらっしゃる委員会、準備委員会の代表として審査に出させていただきました。そういった意味で少し審査に対しての感想などをお伝えできればなと思っているのですが、私としては準備委員会で2年間議論してきたこと、また、それに付随した語り合う会で出てきた意見は、どれくらい加味されて、また設計者の中で理解を深められて出てきた提案なのかというところについて、主に意見をさせていただきながら審査をしました。そこでやはり朝倉委員がおっしゃるように、学校施設計画の考え方においても一般的な学校、あるいは都市型の学校というところの計画に似たような案の方と、あるいはもう少し真鶴町がこの2年間、あるいはもっと前から考えてきたような複雑であったり、特有の計画に対してアイデアとして出してきた方もいらっしゃる、学校といっても様々なので、それに対して「より今まで議論してきた中に近いものはどれか」という観点でいくと、かなり開きが出たという印象があります。敷地活用の考え方についても、今回先ほどの候補の選定理由の中で、ここに記載はないですがお話がありました近隣課題の解決など、真鶴の実情をよくご存知で近隣への対応や、あと高低差も徐々に下に向かって上がっていく敷地ですよ。その特性、あるいは今の町立体育館付近の北側で暗くてジメツとしたという環境性も含めて配置計画、敷地活用が出せたかというところもかなり開きがありました。なので、設計の内容で取るものではないという理解をしつつも、そこに既に気付いている会社なのかどうかというところは私の中では大きくポイントを作ったところで、そういった意味でも開きが出ています。プレゼンテーションヒアリングについても私は同じ観点でプレゼンテーションの中で、質疑の中で応答させていただいて点数を付けてまいりました。以上です。

○大塚委員長：どうもありがとうございました。12者、丸2日間は長かったですよね。他いかがですか。よろしいですか。では、よろしければ次に進みたいと思います。協議事項が2点ございますね。協議事項の1つ目、a「新設校の配置案について」ご説明をお願いします。

(5)協議

a「新設校の配置案について」

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。それでは資料3-4「敷地活用の考え方について」をご覧ください。先ほどの選定結果でも説明をいたしましたが、本日はこの場で配置案を決定するもので

はなく、提案されたL型ハイブリッドを基本とし、A案・B案との比較検討資料を含めて設計者とともに提案できる内容を資料として次回までにお示しできればと考えております。資料3-3をお願いいたします。今回、提案された概要を簡単に説明いたします。設計コンセプトは「地域でつくり、支える学校づくり」で、配置については先ほどから申し上げているとおり、A案・B案のハイブリッドによる提案でございました。「いえ」と「背戸道」をかけ合わせてつくる真鶴ならではの半島まるごと義務教育学校づくりとして、現在の生活道となっている敷地活用を「背戸道」として生かす提案となっております。また、具体的な施設整備については、これから検討を経て決定していくわけですが、学校を1つの「いえ」として捉え、学年を超えたつながりを生む空間づくり、出会いと交流の場づくりなど、平常時、非常時までを見据えた安全安心の環境を確保しつつ、地域とのつながりを意識した提案となっております。資料3-4をお願いいたします。L型にすることで機能的で明快なゾーニングとし、セキュリティラインを明確にするとともに、これからの設計プロセスの中で柔軟に入れ替えも可能だということでございます。図書館につきましては04に記載のとおり、新しい世界へとつながる「学校まるごと図書館」として、未就学児から大人まで本に親しめる目的などに合わせた居場所としての空間にもなるなど、学校全体で学びをシェアできる提案でございました。資料3-5をお願いいたします。提案者の自由意見として、設計者へのヒントが数多く散りばめられております。冒頭でも説明をしましたが、この案は決定するものではなく、ベースとして検討していくものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、参考といたしまして、他の提案について見ていただきたいと思います。正面スクリーンをご覧ください。まず、A案をベースとした提案です。こうした敷地の形状になじむ建物配置が可能。現状と同様の校舎配置とすることで、周辺環境に与える影響が少ない。南に開かれたまとまりがあり、日当たりの良い校庭が確保できるというのがA案を提案してきた事業者の多くの意見でございます。これは施設配置。少し見にくいのですが、施設配置の形になっています。これもA案です。港から見える住宅地というのですか。西自治会の方の。そこの風景を模したような形を取り入れたということをおっしゃいました。続きまして、A案をベースとしたL型配置です。こういった提案をなされております。既存の校舎をベースとして、少し折り曲げてL型にしているような状況ですね。これも同じようにA案をベースとしたL型配置の提案です。施設整備については非常に見にくくて申し訳ないのですが、一番角の所に校門スペース、図書館のような所を中心として配置するという提案もございました。続いてB案でございます。B案をベースとしてL型配置とした案。こういった形です。B案に今北校舎のある所ですね。そこに取るような所です。この場合、住宅地への日照影響が少ない。3階建ての協議について影響が少ないなどの意見がございました。それに伴う校舎の教室等の配置図ですが、これはこれからまた皆さんで検討しながら進めていきたいと考えております。これもBをベースとしたL型配置です。これらもそうですね。最後に、L型の配置になります。こういった景観になるようなL型の配置。これもL型の配置ですね。これは校舎、教室等の施設計画なども、こういう提案がなされております。これもそうですね。やはり角の所に校門スペース、図書館のようなものを中心に揃えて計画をされている。非常に12者ともに魅力ある提案であったと思っています。これから設計者と良いところ取りではないのですが、子どもたちにとって本当に魅力ある学校づくりを計画していきたいと思いますので、皆さんからもこれからいろいろ、その都度提案をさせていただきますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。報告は以上となります。

○大塚委員長：事務局ありがとうございました。敷地施設の配置案については協議事項でございますので、我々の感じたことをしっかりと意見として出していただけると助かります。最終的には、今ここで結論を出そうとしていることではありませんということです。ただ、今説明がされたこの案を基にしてプランを作成していくことについて、皆さんのご了承が得られますかと言われておりますので、その辺りも頭に置きながら、質問ご意見、議論をよろしくお願いいたします。

○露委員：はい。ありがとうございました。配置案。ものすごく話が大きいので、何かポイントポイントに絞っていった方が皆さん議論しやすいのかなというイメージはあるのですが、今回ここで協議をすることというのは、まず大きい配置。今お話のあったA案・B案、今の中学校側に立てるのか、あるいは道路側なのか、それともL字にするのかと、中のことも配置という意味では教室配置や図書館をこうした方がいいのかということも協議の内容に含まれるということでよろしいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：まずはこのL型の配置をベースとして提案し、次回までにいろいろと出させていただきたいです。この配置が決まらなと、中の仕様について決まってくるので、それはまたその次になろうかと思ひます。並行しながら、いろいろとご意見を伺いながら、配置については柔軟に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○露委員：大丈夫です。基本的に今1番かな。このL型を考えているということですが、本当に説明が書いてはあるのですが、薄くて読みづらい所がありますので、L型で非常に良い点、メリットですね。ないしは、他のA案・B案の方が良いメリット。あとはL型のデメリットの部分に先を示していただいた方が、配置の部分というと皆さんが考えやすいのかなと思ひます。その何かL型であったら、「こういうことが良くて、ここがデメリットです。」みたいなのを教えてください。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：実は設計会社と契約が済んでいたら、設計会社にも同席していただいて、そのところを説明していただきたかったのです。ただ、今回はまだ契約の前でございますので、次回、設計者にも同席していただいて、その意図やメリット・デメリットも含めて皆さんに説明していただきながら、どういう形を採択していくかということを協議していただければと思ひております。なかなか今の段階では、まず選定委員会の中で「このL型が良かったよ。」というご意見が多数ありましたので、これをベースに設計者と詰めていかせてもらえればと考えております。

○大塚委員長：はい。という回答でしたが、露さんのご提案もありましたので、資料3-4の01ですか。薄くて見えないとおっしゃっていたのは。資料3-4の01の所に、こちらのご提案していただいた事業者の方が北側に配置にした場合にはこういう意見、こういう課題点があるよ。東側、道路側の方に配置した場合にはこうだよ。そして、最後にL型ハイブリッドの配置にすると、こういうメリット・デメリットがありますよという記載がありますので、これらも目をとおしながら、何かご意見があればどうぞ遠慮なくおっしゃってください。

○藤井委員：今日、議論すべき内容を少し整えていきたいなと思っての質問です。次回、設計者が出席されて詳しい説明をということでしたので、これは提案です。我々としては、このような項目で比較をした答えを知りたいというような、今ここに正門から校舎への動線や校庭の環境など広告がありますが、それ以外に例えば、先ほどの幼稚園もしくはこども園の可能性や公共施設の複合の可能性など、今の与件として増えてきているものもあると思います。その他、皆さんがお気付きの点や気になる点があれば、それを今日どのような項目を設計者に考えてもらいながら、これから設計の議論をしていきたいのかという要望が出せればいいのではないかなと思っていて、具体的なL型がいい。A案がいい。B案がいいという議論を設計者が不在の中でやるのはあまり意味がないと思っ
てのコメントです。いかがでしょうか。

○大塚委員長：はい。ご提案がありましたが、いかがですか。今おっしゃっていただいたのは幼稚園等の一緒にやる可能性の観点から見ると、どの配置がいいのか。あるいは他はないのか。それから、コミュニティの所。あと私はセキュリティを付け足したいのだけど、学校エリアと地域の方々が入る。そのセキュリティの区分のしやすさというのも、もし配置に関係があるのであれば説明を受けたいな。それともう1つ言っている。幼稚園とコミュニティと。

○藤井委員：幼稚園とコミュニティ。幼稚園の合併、公民館の合併と、先ほどの話。

○大塚委員長：あと、もう1つ何か言われていましたね。

○藤井委員：思い出せませんが、今言えなかったことの1つには、少し大塚さんの意見と被るかもしれませんが、入口ですね。かなりそれが12者の提案を見る中で、どこから人が入れることになるのかというの、かなりいろいろな意見がありました。それはセキュリティにも関係してくると思います。その入口の取り方が、それぞれどういった可能性があるのか、これがベストという話を聞きたいです。他にも思い出したことがあれば、話したいと思います。

○伊藤委員：私は背戸道がすごく好きなのですね。本当に大事だと思っています。実は総合計画の中でも、「総合計画の中に背戸道はどうして入れてくれないのですか。」というご意見を申し上げて、町長が「考えます。」とおっしゃったけど、昨日届いた資料には入ってなかったのですよ。私は中学校が今背戸道という、皆さんが通路として使ってらっしゃる場所、ここをとても大事にしたいと思うのですね。そうすると皆さんが集まるような場所に行くにも、ここを使っていく。結局今の感じだと体育館のある方に、角の所にそういうスペースがあると、どこから入るのかなと少し考えてしまったのですね。今もう町立体育館に向かう方の道から入るのが、皆さんが使うコミュニティの場所にしてはすごく馴染みがあるのかなと思うので、私はやはりこの背戸道を大切にしながら成形をしてほしいという希望です。

○大塚委員長：どうもありがとうございます。その他にいかがですか。

○朝倉委員：資料3-3の右側下の04という所に「児童生徒や地球にとって優しい環境づくり」とありまして、これはL字型なのですか。L型で雁行した平面形状、南西から吹く、卓越風というのですか。生かした窓配置により、校舎内に快適な風を届けます。これは私も勉強不足で分からないのですが、下にB E I = 0.54やZEBというのは少し調べただけど、よく分からなかったのです。要するに、エネルギーの消費量を削減して、なおかつ快適な住環境、教育環境ということでイニシャルコストがすごく安くなるという。ここでいうと65年間で35億円という。数字にすぐ反応してしまうのですが、コストに驚くだけど、年間だと2億7,000万円もイニシャルコストがかかるのが、2億1,500万円になるという。計算するとそういうふうになるわけですね。ですから、やはり今後この真鶴のことを考えると、イニシャルコストが安くなるのが至上命題だと私は思っていますので、ここを重点的にやってもらいたいと思いました。以上です。

○大塚委員長：ありがとうございました。ZEBの観点でもご説明も次回の説明の時にしっかりと入れていただきたいということかと思います。

○倉澤委員：ZEB型ハイブリッド配置ということで、このハイブリッドという言葉がよく分からないのですが、機能的というふうに捉えるのか。そこの辺りがL型というところは大体分かるのですが、あと背戸道のような形で、それを家ごと入れ替えが可能というようなことでいくと、段差的になっていくのかというところで、そういった段差があると高齢者や障がい者の方はどうなのかなというようなところで、もう少しこのハイブリッドを説明していただけるとありがたいなと思ったのですけれど。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。まず、このハイブリッドですが、A案・B案の組み合わせという意味で私は捉えておりました。それと背戸道に関してですが、当然、学校地をとおり抜けないとなると、坂を上って下って行くという行程しかなくなるわけですね。そのために町立体育館と校舎の間を抜けて、今の中学校の駐車場の所の横を抜けて生活道としてとおっている方が多い。それは平らだからです。やはりその所については優しい道というのですか。その確保は当然考慮していかなければならないと思っていますが、ただ、これも実際に設計会社と協議を詰めながら、そういったことが実現可能かどうか。特に、セキュリティの問題というものは非常に大事なことです。歩車分離ということも必要です。あとは、一般の人たちが自由に歩ける、その利点というのは、子どもたちの学習状況や学習環境を常に見ていただけるという利点もありますが、不審者対策なども併せて行わなければなりませんので、その辺は並行して、皆さんと設計者と行政を含めて協議を詰めていきたいと考えています。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。その他何かありますか。

○露委員：自由に意見を言っていという認識のもと、お話をします。3月ですか。前回の学校建設準備委員会でもお話をしたかと思うのですが、車の扱いです。現在も小学校。中学校は私あまり分からない。小学校は正直車で送迎をする方がいらっしゃいます。今この出てきている案を見ると、

送迎をする場合は、いわゆる駅裏の道に駐車をして正門で降ろす。ないしは左に回って町立体育館の鉄格子のある場所で下ろすみたいな、何も指示がなければ、そういう動線になるだろうなという配置案になっています。ここで2つお願いしたいのが、まず1点目は車で送迎というものを明確にOKとするのか、しないのかというのは決められる予定があるのか、ないのかを伺いたいです。もし決められるのであれば、この配置案を決める際に、例えば、駐車場やロータリーというものを設けないと、非常に危ない。交通的に非常に危ない事故が起こり得る可能性になるかと思うので、その辺りを事務局ではどのようにお考えなのか、そういったことが提案できるかをお伺いしたいです。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：その意見につきましても、最終的に先ほどから出ております。いろいろな与件が付されています。その与件を、何を優先するのかをやはり皆さんで議論していただければなりません。先ほど露委員の方からロータリーのことも出ていましたが、若干、今一番北校舎の裏側、町立体育館の裏側というのですか。そこにロータリーを設けるような図面の計画は一応なっているのですが、これも今後どれだけ延床面積が取れるのかなど、そういうのも含めて皆さんと協議を進めながら提案させていただきたいと考えています。現時点では、やはり何を優先すべきかというところ、実際に図面で落としてみて、「いや。これは大きいから、ここは狭くして、ここを広くしたらどうか。」など、そういうご意見が今後出てくるのではないかと思います。そういった細かいところを詰めながら、最終的に基本設計の完成をめざしたいと考えています。

○玉田委員：今のお話に追加してというところではあるのですが、先日、小学校5年生が湯河原町の民間のプールに、初めて水泳の授業に行ったのです。今後この新しい学校になるとプールが作られないということで、湯河原町のプールにプール授業でどうしても移動するということが発生してくると思うのですが、そのときの今のお話でいうとロータリーの確保みたいなことは、その授業の一環として湯河原町に行くのであれば、どうしてもロータリーが必要になってくるのではないかと思います。その辺りはどうなる予定でしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：そういうことについても、これから設計者と協議をしながら必要などところは当然考えていきます。また、給食も自校給食を今検討していますし、いろいろな食材の搬入車両など、そういった搬入口も検討しなければいけませんので、トータル的に車両のことについてはまたお示しできるように設計段階を踏みながら詰めていかせてください。

○瀬瀬委員：今の駐車場、車の送迎云々の件ですが、校外学習に子どもたちが出かけることは、これからさらに増えてくる可能性があると思いますので、何かしらスクールバスなり、それがきちんと駐車できるスペースは必要かなと思っています。露委員が言われた保護者の車の送迎について、それを止めるなど、その考えはあるかということなのですが、私は止めることはできないと思っています。なぜかという、基本的に登下校の責任は保護者にあるわけですので、それを「駄目ですよ。」と言って例えば、大雨が降っていますという時に、子どもが自分で歩いて行って事故に遭った時に学校の責任取れますかと言ったら取れないわけですね。親心としては「今日送って行ってあ

げようか。」と当然思うわけですので、そのためのスペースを敷地内に設けるかどうかについてはまた別問題で、もし必要であれば、余裕があれば、もちろん設けた方がいいのかなとは思いますが。ただ、そこはこれからの議論になると思います。完全に止めるということについては、私はできないものと捉えています。

○北村委員：2次審査会の中でも、確か学びの環境ということで、教室の中の子どもたちの収納スペースなど、そういったことが話題になったかと思います。また、学校図書館、地域図書館としてという所を1つ捉えましても、機能性を求めるのか、図書室としての本を読むという学びの部分で重要視するかなどによっても、広さ的なものも変わってくるかと思います。いずれにしても最低限必要な、やはり子どもたちの学びの学校ということを考えますと、最小限の必要な広さをしっかりと確保した上で、先ほどの優先度もありましたが、この形でしっかりと満足のいく最低限のいわゆる通常の学級プラス特別教室、ランチルームも含め、そういったことが収まるのかということも協議できたらいいかなと思っています。

○瀧本委員：先ほど上甲課長の方からセキュリティの話が少し出たのですが、それについて質問させてください。開校した後を考えて、今から行わなければいけないものもあるのかなということで、子どもたちの安心安全を考えた時に誰が子どもを守っていくのか。開放した後はどうしても学校の先生、あるいは本人、自分だけという、そういう傾向になってしまうのですが、この校舎を作るにあたって地域の利用者である、あるいは近隣の住民であるなど、そういうところに目を向けて地域とともにある、あるいは良好な関係を築くということが謳われているので、今、開校を見据えてハード面である、あるいはソフト面も含めて、地域住民あるいは地域利用者と良好な関係と、あと地域とともに作るという部分の具体的な手立てを示していったほしいなと思います。以上です。

○大塚委員長：ありがとうございます。他にはいかがですか。

○露委員：気になることがたくさんあって。すみません。私ばかりで。1つ、できるかどうかという部分で、ぜひ設計者の方に伺いたい、質問していただきたいのです。先ほど公共施設だったり、こども園だったりというものを協議の中で今後決めていこうという話がありました。今、出されている案だけを見ると1、2階ですね。2階までで見る限り、かなりきついつな状態になっていますね。なので、例えば案の中にも、多分3階は通り沿いの方であれば、3階や中2階でも作れるよというような提案があったのですが、この形の中でそういったものが作れるのかどうか。予算も含めてだと思うのですが、そういったことも設計者の方に実際にお話をさせていただいて、何か協議の中でこども園を入れてくれ、公民館を入れてくれという話になった時にゆとりあるスペースがあった方が、せっかくそちらで決めたのに、要は建物がマッチしてないからできませんでしたとなると、地域の方と作っていく学校という意味では落胆されてしまう方というのも出てきてしまうと思うので、要は、少し余裕を持ったり、少し背伸びをするような部分というのも、この最初のスタートの段階で話をしておかないと、後から付け足すのはすごく難しいと思うのです。だから、先ほど駐車場の話などをしているというのは一番外で、僕は建物のことは分らないですが、土台の部分は今

作ろうとしている部分だと思うので、何かそういうお話もぜひ設計者の方とできるといいのかなと思います。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：高さ制限のことについては仕様書にも網羅してございます。当然設計者が決まりましたら、そこについては協議をしてくださいと示してあるのです。あとは作る構造ですね。それにも、いろいろと状況が変わってくると思います。例えば、私は素人ですが、木造2階であれば特に難しいということではないのですが、木造で3階となると耐震基準等はかなりハードルが上がってくるなどもありますので、ですから、そういうことも含めてトータル的にお示しできればなと考えています。

○大塚委員長：はい。それ以外でいかがですか。

○藤井委員：与件として、具体的にしていっていただきたいものの1つとして、先ほどの近隣課題の解決とおっしゃった部分についても、具体的に何なのかということを経営者に伝えていただきたいなと感じました。お願いします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：これにつきましては自由意見の方にも記載がありますが、ワークショップやいろいろなそういったことを、意見交換会を踏まえながら、設計を積み上げていくと事業者の方の提案にもあります。そういったところはきっちりと詰めていきたいという考えです。

○大塚委員長：仕様書に謳っている部分はあったのですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：あります。高さ制限のところは協議をしてくださいということで。

○大塚委員長：町道拡幅も。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：町道拡幅も記載してあります。

○大塚委員長：はい。それ以外でいかがですか。

○竹原委員：長い間話し合った中で、公共空間というのをとても大事に、コミュニティスペースが核になるような緩やかな設計に見せていただいて良かったなと思います。これからもっと詳細を決めていくのだと思います。そこで1点気になることは、いざというときに学校なのだけれども避難所になった時には、地域だけでも運営ができる仕組みを明確に作っておかないと。シャッターがある、鍵はどちらが開けるのか、ロックするのかなど、かなり細かいことが大事になるので、ぜひ私

がいくつか関わっている学校は皆そこで、「ああ、ここに鍵があればよかった。反対側に鍵がついていた。」など、いろいろありますので、ぜひそこはこれから皆で検討ができたらいいなと思ったのが1点。それから、今議論の中で認定こども園、幼稚園。それから、公民館的な機能や図書館機能も検討があるということですが、多分公民館。皆さんが持っている公民館のイメージではなくて、公民館機能が一部あるというイメージなら十分コミュニティスペースにできるのではないかと思います。そういう運営をしてきた中として、ぜひ皆の場所を作ること。公民館の目的はまさにそういうことなので、それが可能になるような、学校教育が100%作れる。ある時には夜や長期休みや被災した時には違う機能を持つという共創空間ができればいいかなと思っております。これから細部が作られていくと思いますので、ぜひ時代とともに、もしかしたら高齢者のための空間がすごく必要になる時があるかもしれませんし、子どもがどんどん増えて、やはり子どもの施設という、フィックスしないで、どういうふうにもできるように、空間作りができるようにというのも大事なかなと思っています。

○大塚委員長：はい。他にありますか。

○玉田委員：町ぐるみの話し合いが今後開かれていくというところが、すごく私はとても良いなと思ったのですが、今まで教育を語る会議が何度も行われてきて、それが終わってしまうのではなくて、それが続いて、またこれからも一緒に話し合っていけるというのはすごく良いなとすごく共感したのです。多分今、子どもを中学校や小学校に通わせている保護者の方から、何人かから私もお話を聞いて意見をいただいたのが、「中学校の部活問題が今後どうなるんだ。」というお話をされている方がいらっちゃって、例えば今、中学校、これから中学校に入るお子さんも含めてですが、「来年の夏に中学校が小学校に移動、移転した段階で中学校のサッカー部は続けられるのか。」ということをおっしゃっている方がすごくたくさんいらっしゃったのです。建設をしていくと、例えば今の中学校側は工事が始まってしまうともう完全に立ち入れなくなってしまうのか。そこのサッカーの1面を確保できるかというのが皆さん結構本気で考えていらっしゃる保護者の方が多くて、中学校が小学校にきた時に、中学生が全面でグラウンドを使ってしまうと、小学校の子どもたちが放課後に遊んでいる校庭が完全に使えなくなってしまう。そうしたら、「今放課後に校庭で遊んでいる子どもたちはどこに遊びに行けばいいのか。」といったことを結構いろいろな方からお声が出ているのですね。なので、町ぐるみの話し合いは今後も続けていくようであれば、おそらくそういった意見も出てくるのが予想されるので、それに対する具体的に「何年何月までは中学校のグラウンドが引き続き使えるので、中学校の部活もそちらに移動すればサッカーはできます。何年までは続けられますよ。」など、何かそういった目安が少しでも示されれば、現在サッカーをやっているお子さんたちの保護者や子どもたち自身も納得がいくのかなということがあるので、それを具体的にお示しただければなと感じました。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：資料3-2をご覧ください。09-2に、「これまで2年間の話し合いで出た意見を生かして進めるワークショップ」と提案がなされていました。これは非常に大事なことだなと今玉田委員もおっしゃっておられましたが、今まで積み重ねてきた議論をどのように具

現化できるのかを含めて、今後皆様にもお示しできればと考えておりますか。まだ設計が全然始まっていない段階で申し上げるのは確定ではないのですが、少なくとも令和8年度は実施設計を行いますので、中学校のグラウンドは全く手を付けることはありません。令和9年度も、これは議会の議決事項になりますので、最短で6月議会での承認、7月着工などになりますから、4、5、6月の時期、もしくはもう少し7月に夏休み前ぐらいまでは利用が可能かもしれません。ただ、少なくとも令和8年度につきましては、着工するわけではなくて実施設計で行いますので、そのときグラウンドは丸丸使える期間とはなります。また、そこについても行程がはっきり分かりましたらお知らせいたします。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：すみません。自分からお願いいたします。統合の部活動のグラウンドのあり方等々につきましては、今学校の先生方とも話し合い、検討を進めているところでございます。教室配置の部分や、どういう学校生活になっていくのかというのが、大分固まってくるのがこの夏休みの終わりぐらいまでに、そういう形をしっかりと作って行って、その後保護者ないし自治会等々でのご説明会を順次開催していきたいと考えておりますので、その旨ご承知おきいただければと思います。

○大塚委員長：ありがとうございました。その他にいかがですか。よろしゅうございますか。また何かありましたら、後日、事務局に電話で提案をいただいても結構です。パッとまとめようと思ったのですが、全然まとめられないので一応議事録のためにも読み上げだけします。まずは資料3-4のL字型の配置についてのメリット・デメリット比較表がありますが、この中に幼稚園併設の可能性。公民館機能あるいは図書館を一緒にすることの可能性の観点から見てどうか。セキュリティ関係のやりやすさはどれが優れているのか。それから、入口の動線はどれが優れているのか。そのことについて、この中に加えてほしいというのが出ました。それ以外にも次回説明をいただく時に留意していただきたいポイントが、背戸道についてはどういう生かし方をするのか、ぜひ説明をしてほしい。省エネのZEBについての説明もしっかりしてほしい。車のロータリースペースについて。場合によってはスクールバス等も含めた駐車場の確保について、この点についてももしっかりご説明をお願いしたい。3階の可能性については、ぜひしっかりと検討してご提案をいただきたい。今回の12者の話の中でも3階を提案された事業者の方もいらっしゃるのですね。そのところについて、どう考えていくのかやってほしい。非常時の時に様々な細かいところまで含めて配慮しとかなないと、後付けだと高くつくや、できないということになってしまうので、非常時の扱いについても、それを基によりしっかり説明していただきたい。セキュリティ面の1つですが、ソフトウェア的には地域とともに作るということ、学校を作り上げていくことについて具体的に話ができればいい。最後に出ました中学校の部活の取り扱いの問題、小学生の放課後の活動の問題。これは多くの部分が同居した時のことになってしまうかもしれないけど、そこについてもご説明のポイントにぜひ出ていただきたいとお願いしたいと思いますが、言い漏らしたところがありますか。「私、これを言ったのに。今まとめに入らなかった。」などがありますか。大丈夫ですか。後でも結構です。事務局にぜひご提案ください。それでは様々な皆さんの関心事項、ご心配事項がよく分かりました。新設校の配置案については、今提案された内容という意味ではこの2枚ですね。こちら

を基本に考えながら比較検討資料を含めて、次回の学校建設準備委員会までにご提案をいただき、次回には設計をしていただける方にもご説明をいただける機会をしっかりと設けるということについて、皆様のご了解をいただけたということによろしゅうございますか。ありがとうございます。では協議事項bに。もう時間が大分迫っていますので進めたいと思います。「新組織の設置方針案」について、事務局から説明をお願いします。

協議事項b「新組織の設置方針案」について

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは資料4をお願いいたします。「新組織の設置方針案」について説明いたします。学校建設に係る今後の組織体と協議事項（案）についてですが、本学校建設準備委員会は今年度基本設計が完成した段階で解散し、発展的に2026（令和8）年度、新たな組織体を作り、小中一貫教育校の開校に向けた具体的な課題についての話し合いを考えております。まず、一番上の黒丸にある「小中一貫教育開校推進委員会（仮称）」でございしますが、教育委員会からの諮問に対する答申機関として位置付けたいと思います。構成です。ここに記載しております11名を想定し、開校に係る諸事項について協議及び承認、この後に出てまいります部会、あるいは検討委員会の運営をお願いしたいと考えております。なお、教育長につきましては、設置をめざす推進委員会は教育委員会の諮問機関として位置付けますので、教育長は事務局として関与していただくように整理いたしました。次に2つ目の黒丸にあります「小中一貫教育校開校に係る検討部会」ですが、開校に向けて検討事項が多岐にわたっており、同時並行して進めていかないと間に合わないと考えまして、3つの部会を設けることを提案するものでございます。協議事項につきましては、1年課題、3年課題として主なものを挙げていますが、部会で話し合った内容を上部組織として推進委員会に提案等し、決定していく形にしたいと考えるものです。ただし、最終決定権者は各法令の規定に基づく決定機関。例えば、教育委員会等で決定がなされていきます。また、協議事項を1年課題、3年課題としての主なものを挙げていますが、これはあくまでも一例であり、特に年数にこだわるものではございません。これからの約4年間で他にも様々な課題が出てくることが想定されますが、部会のメンバーに推進委員会の方々にも入っていただき、推進委員会との連携を密に図りながら進めていければと思います。なお、各部会（案）を11名で構成していますが、ここに挙げられている課題をこの11名で全て話し合うというわけではありません。例えば、校歌を作ろうとした時、「この人に加わってもらわないと話が進まない。」となれば、次回その方に部会等に参加してもらうことも可とし、柔軟に対応していければと思います。裏面をお願いします。3部会とは別に、式典関係に係る特別部会を設けたいと考えております。学校の閉校式、開校式等は町執行部の事務分掌となりますので、副町長をトップにこのような組織編成といたしました。今後の主な流れにつきましては、あくまで参考に挙げたもので、今後の検討課題によっては大きく変わるものと考えています。今回の提案は、報酬等の予算編成や新組織設置のための条例や規則の制定等の関係もあり、秋口には組織案を固める必要があることから早めの提案とさせていただきます。今回は提案のみで、各委員が気付かれた点に対して意見を伺い、次回8月に再提案させていただき、10月の準備委員会で決定していきたいと考えるものでございます。説明は以上となります。

○大塚委員長：委員の皆様いかがでしょうか。確認事項他、ご意見等ございますか。

○北村委員：裏面の式典関係に係るD部会について伺います。こちらは令和8年4月からというところなのですが、協議事項の①②は学校にとっても大きな行事に関わるようになります。この設置期間を目安として、令和8年4月からスタートなのか。学校の方は始まって、大体大まかな令和8年度の流れが決められるのかなと思う中で、引っ越しもありますし、その辺りのD部会についての現時点でのイメージでも構いませんので、特に①②についてお伺いできればと思います。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：こちらにつきましては、もう学校と調整できるところはどんどん進めていきたいと考えております。ただ、式典ですね。当日の式典に向けてどういう時期にやるのか、学校にとって負担のかからない設定は必ず必要になってくると思いますので、そこについてはできるところからどんどん協議をしながら、式典の具体的な執行機関としてのこの設置部会、特別部会を設けていきたいと考えておりますので、これにつきましては今年度からある程度学校との調整を始めさせていただきたいと考えています。

○北村委員：確認なのですが、このD部会とはその前にそういった学校、小中との話し合いがD部会の前に設けられると考えていてよろしいですか。それでD部会が4月から始まっていくということでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。そのとおりでございます。

○大塚委員長： ありがとうございます。その他いかがですか。

○露委員：少し仮定の話になってしまうので、なかなか難しい部分かと思うのですが、最初に小中一貫教育校開校推進委員会。令和8年度4月からということで、メンバーが記載されていますが、先ほど要は並行して走っていくことですね。公共施設の一体化やこども園の話は出てくるかと思います。今年の中において、おそらく実際にこども園をやはり義務教育学校に入れましょう。もっと公共施設をたくさん入れましょうとなった時に、当然このメンバーがもう少し増えたり、そういった部会に参加した方が入ってくるみたいな、そういったことも想定されているという認識でよろしいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：そういったことも当然のことながら調整はしていきますが、ただ、庁内の関係は事務局として関係部署の課長も入ってございますので、そこは事務局として対応していきたいと思います。また必要に応じて、関係するいろいろな方は随時入れるように、先ほど説明をしたと思いますが、必要であればそこに加えていくという考えでございます。

○露委員：あと、もう1点だけ質問を。具体的に教えていただきたいのです。今の検討部会と推進委員会の立ち位置みたいなものは大まかに理解したのですが、実際にこの推進委員会の中でどういう内容の話し合いで、こういった準備委員会みたいなイメージで開校までいろいろ話し合いが進んでいくという、そういう会の立ち位置ということでいいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：こちらにつきましては、各検討委員会もしくは部会で挙げられてきたことの決定機関に、承認機関になると思います。ここで承認されたことについては教育委員会なり、町長部局の方に提案として答申として上げていく。そういう立ち位置でご理解をください。

○玉田委員：度々すみません。私にはよく理解ができていない部分があって申し訳ないのですが、小中一貫教育校開校に係る検討部会。令和8年4月からと書かれているのですが、これは今ある学校建設準備委員会とは別にこの会が入るということですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：先ほど冒頭でもお話しましたが、これから検討すべき項目が多岐にわたり、おそらく多くなるので、今あるこの学校建設準備委員会が親会だとすると、ここで全てを決めていくのは非常に回数も増えてしまいますし、難しいと思います。それである程度、こちらの協議事項で絞ったような内容につきましては検討委員会、もしくは部会として親会である推進委員会のメンバーにも、それぞれ分散して入っていただきながら検討を進めていきたいと考えています。ここは非常に難しい、決定するにも難しい内容が多岐にわたると思います。

○玉田委員：ありがとうございます。それで学校建設準備委員会があって、プラスその中で1ヶ月に一度必ずこの部会が開かれていくみたいなイメージでよろしいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：岩小学校と真鶴小学校が統合した時、この時は校歌や校章などを部会で詰めたのですが、相当な回数がありました。それはやはり事案によって、すぐまとまってくればいいのですが、まとまりがつかないケースは何回も会議を開いて、多くの皆さんが納得するまで会を開いた経緯がございます。検討する内容によっては回数も増えるのかもしれないです。

○玉田委員：ありがとうございます。あと2点ほどあるのですが、すみません。協議事項の中で、1年課題で①校舎移転に係る児童・生徒への配慮事項の検討・実施というA部会がと思うのですが、このA部会は令和8年の夏休みにもう学校が移転するのですが、4月からで間に合うのですか。それとも、このA部会というのは、その後の新しい学校ができた時の移転の話し合いなのか。少しその辺りを教えてください。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。1年課題は、まず令和8年度に課題解決しなければいけないというふうに捉えていただければと思います。3年課題は、令和8年、9年、10年の間に解決をしていかなければいけない課題ということで、特にこの校舎移転に係ることにつきましては、学校ではもう既にこの夏休みから動き出します。そういった状況も踏まえながら、この学校建設準備委員会でも部会を必要に応じて設けることは可能となっておりまして、それについては「もっと早く部会を立ち上げた方がいいよ。」という意見があれば、そこはまた別途に検討させていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○玉田委員：ありがとうございます。あと、すみません。公募委員の立場として1つです。公募委員がA部会、B部会、C部会に1、1、1と入っているのは、公募委員が今2名いるのですが、どちらか2人がAとCを兼任する可能性があるのですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。これにつきましては新たな組織になるので、もう1回公募はし直すようになります。3名、ここに公募委員が入っていますから、3名の公募をする可能性もあります。

○大塚委員長：事前の打ち合わせをした時に私は教育長に申し上げたのですが、ここまでが建設準備委員会がこういうまとまりをもってやってきたものを、ここで学校建設準備委員会は来年3月で終わりにする。そして、来年4月からは新しい推進委員会を立ち上げる。そういうことの方がいいのでしょうかと。せっかくここまで皆でやってきたので、忙しくて抜きたいという人がいたら別ですが、このままの体制でこの部会ではない部分。上に書いてある部分は学校建設準備委員会の名称を変えるなら変えてもいいのですが、それで継続するのがいいのではないのでしょうかというご意見を申し上げたのです。でも教育委員会には、あるいは教育長には教育長の考えがおりのようなので、今回の提案はこうなっておりますが、一応これまでの学校建設準備委員会とは、メンバーを重なるかもしれないけど、まったくの別組織として立ち上げてやっていこうというのが今の事務局からの提案なのですね。そうすると新しく公募をし直すことにもつながりますでしょう。はい。藤井さん、どうぞ。

○藤井委員：ありがとうございます。理解の進んできたところで、そうなってくると令和8年度からの実施設計の期間を、今までの議論を通じて設計者とやり取りをしたり、そういった内容が今このご提示された中だが入っていないように見えるのですが、この他にもまだ会議体が作られる予定なのでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：親会につきましては、当然この基本設計を継続して実施設計、学校建設まで継続して議論をしていただくように考えております。それにつきましては新たに設置規則を設けなければならないのと、行政的な手続き上、外部機関の設置条例に位置付ける必要がございます。そういう流れの中で設置規則はまた新たに設けることになります。

○藤井委員：要は、この開校推進委員会の中で実施設計の進捗についても、議論がされるという理解ででしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：事務分掌の中には、そういった言葉を入れなければいけないと認識しております。

○藤井委員：もう1つ続けて質問よろしいですか。先ほど、今年度いっぱいの準備委員会の改正の話がありましたが、その中に「その他新設校建設及び運営に必要と認める事項」の中で、まなづる未

来学についてもという言葉が入っていたかと思います。その議論が今年度だけで終わるとは考えられず、開校まで引き続いていくと思っているのですが、その要素は今の開校推進委員会及び検討部会のどの辺りに位置付けられる予定でしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：親会で議論されるものだとは認識しております。といいますのは、令和8年の2学期から小学校と中学校は一緒に生活するわけです。そこが絶好の試行錯誤をする期間だと認識していますので、そこで「どういうことができるのか」。まだこれから学校とも調整しなければ分かりませんが、そこでやりながら「いや。こういうことができるんじゃないか。これはこういうふうにやった方がいいんじゃないか。」というところを詰めていきながら、また、新設校の開校に向けて動いていきたいと考えています。ただし、一緒になったとしても、小学校、中学校という組織は別組織なので、共同生活の中でできるところから進めていくことになろうかと思います。また、教職員の負担も考えながら並行してやっていかなければいけませんので、そこについては議論が必要かなと思っています。

○藤井委員：ありがとうございます。そう考えていくと、少しこの開校推進委員会の構成が、ここに公募委員が不在なこと、コミュニティスクールのメンバーがいなかったことが気になってきます。その辺りの検討の余地はありますか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：冒頭で説明させていただきましたが、今日はこれをまずたたき台として出させていただいて、次回案として出しますので、ご意見があった時には事務局までいただいて、それで最終的な案を取りまとめまして、次回出させていただいて10月に承認をいただきたいと思っています。

○藤井委員：ありがとうございます。では、意見として。ぜひ公募委員として保護者の声や、あと、コミュニティスクールとして地域の声も開校推進委員会の中で議論ができると好ましいと思ってご意見させていただきます。以上です。

○大塚委員長：ありがとうございました。ここまではほとんどが質問で、今、藤井委員から意見ということで出ました。後で事務局に言っていただいてもいいのですが、今この場で「私はこう思う」というのがあったらぜひ遠慮なくおっしゃってください。はい。瀧本委員お願いします。

○瀧本委員：先ほど出ていたサッカーの練習場ですか。そういうのは結局今いる保護者や子どもたちの不安だと思うのですね。それを聞き取っていくのは早くやった方がいいなと思っています。やはり地域とともにある学校ということで、地域の皆さん、新校舎に入れない子どもたち、保護者の皆さんに当事者意識を醸成していくという面でいくと、これは準備委員会として聞き取る。今心配事があると。1年課題の（1）や3年課題（3）など、その辺のところはおそらく全員が小学校に小中学生が通学した時の安全対策など、そういうのも心配もあるでしょうし、そういうことを聞き取っていく作業は早く、令和8年待たずにやっていった方が私はいいと思います。以上です。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。ありがとうございます。この学校統合期間中の子どもたち、ないし保護者の方々の不安や思いは早いうちにきちんと聞き取りまして、この期間の子どもたちが「自分たちが損した。」というふうに思うのではなく、その中でしっかりした学校生活、または充実した学校生活が送れる環境を委員会としても作っていきたいと考えております。瀧本委員のおっしゃったように、しっかりとその聞き取り等々を早くから動いていきたいと思います。ありがとうございます。

○大塚委員長：今の回答は準備委員会として聞き取る場を設けていくという回答でよろしいですか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：事務局としてやっていきます。

○大塚委員長：はい。それ以外のご意見はありますか。

○露委員：すみません。また私ですが、瀧本委員からもお話がありました。今通っている保護者へのケア、あるいは子どもへのケアは非常に重要な観点だと考えています。今この準備委員会に部会を設けることも可能なのだという事務局からお話もありました。私はそれを設けるべきだと考えています。公募委員を募って設けるべきだと考えていて、先ほど瀧本委員がおっしゃったように、やはり新設校に向けて皆で学校を作っていくのだ。なおかつ今通っている子たちもその新しい学校に関わっていくのだという意思を、町教育委員会あるいは我々委員会も今の子どもたちにしっかりと持っていていただくような働きかけはしていかなければならないものだと思うのです。少し言い方が悪いですが、特に私の子どももそうですが、実際に新しい学校に通うことができない子どもがいます。特に今の6年生の子は来年1学期だけ中学校に行って、2学期からは小学校にやってくる。そして、小学校のまま卒業していきます。彼ら彼女たちの思いというのはどういうものか私には分かりませんが、中には「せっかく新しい学校ができるのに通えないんだな。僕、私。」というふうに思う子どももいるであろうと推測はできます。そういったことも私としてはやはり生みたくないし、そういった子どもたちの時間があつたから真鶴として新しい学校ができるのだということを気持ちとして子どもたちに持っていていただきたいのです。ですので、我々委員会、保護者の立場あるいは関係各所の皆様がしっかりと新しい学校に向けて、皆さんの意見を聞き取るのだということを示す意味でも、そういった部会というものはしっかり設けていただいて、例えば時間はないかもしれませんが、来年の夏休みの受け入れの時に皆が楽しい気持ちで、前向きな気持ちで受け入れられるような状況を作りたいと考えています。少し感情という話にはなりましたが、ぜひその部会を設けていただきたいというのが私の思いとして意見がありますので、これは1つの意見として申し上げておきます。以上です。

○大塚委員長：ありがとうございます。今の部会の設置と言うのは、この準備委員会の部会ですか。

○露委員：先ほどの説明だと準備委員会の中に部会を設けるという話だったので、例えばお話があったとおり、小学校、中学校と別の組織ですが、「新設校に向けて、こんなことができるんじゃない

か」「小中学校と別の組織でも一貫的な教育ができるんじゃないか」「何だったら新しい学校に向けて皆で作っていきけるんじゃないか」という、どういことができるのかというアイデア出しみたいなものはおそらくこの日数だと、この委員会の中でやりきることは不可能だと思うので、そういった部会を設けてやるべきではないかと考えています。

○大塚委員長：両方ですね。

○露委員：そうですね。要は、今回この委員会で、この後どんなことが待っていて、どういうことを決めていくというプロセスが示されてはいないですよ。今の段階では。「まだたくさんやる必要がありますよ」とは聞いていますが、実際にはそのたくさんとは10個なのか、20個なのか分からない状態の中で5日間という日程が示されているのですが、今の話を聞いていると、この5日間の中でそれを全てやり切ることはとても難しいのではないかなと思うので、部会を設けた方がより丁寧な、そういった先ほど言った気持ちの醸成だったりなど、新しい学校に入った時の例えばカリキュラムだったり教育の過程というのできるのではないかなというふうに、少し情報がないので僕はあくまで推測のレベルでそう思うので、部会を設けた方がいいのではないかなというような意見を言っているということです。

○北村委員：昨年度の段階から小中学校の教職員や子どもたちのいろいろな声を聞いていただいていると聞いています。そして、今年度もあると伺っている中で、やはり中学校の子どもたちを目の前にする私達としては、もう今後夏休み以降の様々な行事が最後なのです。今の校舎でできる。卒業式も最後です。運動会はもう1回できます。そういう話はやはり自ずと出てきますし、子どもたちも感じます。なので、自分だけではなく、小中学校それぞれの思いで、それぞれの立場で話しているとは思いますが、今の生徒の皆の声がやはり生かされるように、少しでも吸い上げられるように、そういったことは伝えていきたいと思っていますし、それが本当に具現化できればと思っています。ある意味、夏休みが終わったらカウントダウンです。中学校が無くなってしまおうという思いがやはり保護者の方々にも、地域の方々の中にもあろうかと思っていますので、それは大事にしていきたいと学校の職員は考えています。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。それ以外でいかがですか。

○竹原委員：卒業してしまっ自分たちの学校、校舎が無くなるという一抹の不安など、たくさんあると思いますが、新しい学校が戻ってこられる空間になるという発想を作って、それが公共空間で、公共空間は今いる人たちだけではなく、これから卒業していく若者たちが駅に降りたら少し寄ってみようかな。図書館行こうかな。リモートワークしてみようかなということも可能であるので、戻って来られる空間もとても大事で、他の学校でもそういう組織を作り始めているのですが、やはり学校がそういうことなどで可能性が新しくあるのではないのかなと思います。

○大塚委員長：ありがとうございます。その他いかがですか。よろしいですか。今挙がったご意見の中で、この来年4月からの組織のことについてのご意見と、それは待っていただけないと。それより前の段階で手をつけなくてはいけないのではないかという課題があるよねというご意見と、2つがあったと思います。事務局でご面倒ですが、その2つに分けて今の意見を拾っていただけますか。よろしくお願いします。それ以外に何かございますか。いいですか。では何度も繰り返しますが、「あれを言っておけばよかった。こう思った。」などがあつたら遠慮なく事務局にご連絡くださいね。よろしくお願いいたします。

○瀬瀬委員：今、準備委員会の中に部会を作つたらどうかと意見がありました。確かに4月からスタートでは、その夏の中学校の引っ越しに対応しきれないのではないかと。当然中学校側もそうですし、移転の準備等を進めていくわけです。今年度中にやっていくわけですので、何かしらそこは必要かなと思っています。今本当に私見ではあるのですが、いろいろ組織を作りすぎると、ある意味どこが決定機関か本当に分かりづらくなるし、今度その部会を作る時にどの方をメンバーにしたら相応しいのかと、そこから考えなくてはいけない。それはそれで1つの大事な過程ではあるのですが、私は今回ここで業者が決まっていく中で、この資料3-2もあるのですが、実際に決まった時に学校の先生や子どもたちも含めてワークショップをしながら意見を吸い上げていきたいというのは、ご提案としては出ていたと思います。私はその中で事務局と事業者がしっかりやり取りをして、そのテーマをきちんと拾ってくれると、課題として挙げてくれることを、きちんとそこを確認しながら、私は進めていくことがふさわしいのかなと今少し感じたところです。話が戻ってしまつて申し訳ないのですが。

○大塚委員長：ありがとうございました。その他ございますか。よろしいですか。では、協議事項b「新組織の設置方針案について」はご説明を受けて、我々委員の意見をお伝えしたということでおしまいにさせていただきたいと思います。それでは引き続きまして（6）その他ですね。シンポジウムのことについて事務局より説明をお願いします。

（6）その他

・真鶴町小中一貫教育校建設基本計画・基本構想に係るシンポジウムの開催について

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。資料を用意してないのですが、昨年度、基本構想・基本計画の策定がなされまして、また基本設計の事業者がここで決まりました。先ほどから説明しているとおり、資料3-2の様式8「業務実施方針」の9-2にも記載がされていますが、「これまでの2年間の話し合いで出た意見を生かして進めるワークショップ」にも記載がありますように、具体的な建設計画を進める上で基本構想・基本計画を中心に、多くの皆様に周知するためのシンポジウム、あるいはワークショップ形式で8月末を目途に開催をしていきたいと考えております。詳細な内容を決めていく上で各委員の皆様にはその都度、情報提供をさせていただきますので、設計業者と契約が終わりましたら、速やかにこういった内容も詰めていきながら、皆様にまた情報提供をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○大塚委員長：ありがとうございます。ご質問ご確認等ありますか。これは基本構想や基本計画に係る点でよろしいのですか。今回の基本設計の状況などは含めなくて大丈夫ですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。まず基本構想・基本計画が基に柱となって、それを具現化するための基本設計になりますので、その設計まで踏み込んで、どういうコンセプトで設計を進めるのだというところも説明をお願いしたいと思っています。

○大塚委員長：ありがとうございます。はい。それ以外によろしゅうございますか。また詳細な計画が決まりましたら、皆さんと情報共有をさせていただきます。それから、事務局から他にありますか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。私から。資料5をご覧ください。一貫教育推進研修会の開催についてご案内させていただきます。本研修は新しい学校、一貫校を設立するにあたり、一貫校の知見を有する講師に講話をしていただき、学ぶことを趣旨とした研修会になります。一昨年は小林宏己先生にソフトの面、昨年は長澤悟先生にハード面についてご講演いただきました。今年は京都大原学院の初代校長である宮崎裕子先生をお迎えし、『子どもたちが伸びる小中一貫教育』をテーマにご講演いただきます。京都大原地区は市街化調整区域に指定され、住宅などの新築に制限がかけられていることから、少子化、過疎化が進み、大原地区の1小1中の学校は存続危機の状況となりました。少子化による統廃合問題に直面する中、学校存続の危機を乗り越えるために「学校運営協議会」を立ち上げ、地域住民や教員、保護者らとともに奮闘し、全国に先駆けて一貫校を開校した京都大原学院の学校づくり。本当の意味で地域とともに作り上げる学校づくりは、日本全国の同じような課題を抱える学校や自治体のモデルとなっています。宮崎先生には一貫校開校に至るまでの過程、開校後の様々な課題をどう乗り越えたのか。開校後に地域とともにある学校を長く継続するために大切なことなどについてお話をいただきます。日時は7月23日水曜日、午前9時30分からとなります。予約は不要となりますので、委員の皆様もお時間がありましたらぜひご参加をお願いいたします。私からは以上です。

○大塚委員長：ありがとうございます。各委員の皆様におかれましてもお時間が合えば、ぜひともご参加いただくようお願いしたいと思います。この件についてご質問ご意見等ありますか。よろしいですね。それでは予定しております協議は全て終了いたしました。委員の皆様の中で何か他に確認しておきたいこと等ございますでしょうか。大丈夫ですか。それでは皆様のご協力をもちまして、予定の時刻以内に最後まで辿り着くことができました。本日の協議は全て終了ということで他に無いようですので、事務局にお返しします。よろしくお願いします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：委員長、スムーズな進行ありがとうございました。本日も長時間にわたり、ありがとうございました。今年度は新校建設に向けて具体的な検討がなされます。できるだけ丁寧に議論を積み重ねていきますので、1年間よろしくお願い申し上げます。次回以降の日程につきましては記載のとおりとなりますので、委員の皆様におかれましては、日程調整のほどよ

ろしくお願い申し上げます。それでは閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。

以下、余白